

平成26年9月9日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成25年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成25年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成25年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成25年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成25年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成25年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成25年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成25年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成25年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員(10名)

秋間 紘一	飯島 勝	森本 真隆	細井 文次	服部 悦朗
清水 秀雄	中村 貢	和田 鶴三	大西 米明	加藤 宏一

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	代表監査委員	佐藤 宣光
----	-------	--------	-------

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	建設課長	増田 優治
道路維持担当課長	佐藤 英明	子ども課長	高橋 典代
病院事務長	奥村 光正	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
子ども課長	高橋 典代	消防署長	荒田 雅則

6 教育委員会長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	参与	笠谷 直樹
教育課長	辻 亨	給食センター所長	鈴木 典人
高校事務長	藤村 延		

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	遠藤 政雄
------	-------

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

瀬口 豊子

総務係長

藤内 和三

9 議事録

(午後1時18分)

清水臨時 委員長	臨時委員長の職務を行います。 ただいまから決算審査特別委員会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたい と思います。異議ありませんか。 (異議なし)
清水臨時 委員長	異議なしと認めます。 したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定しまし た。 委員長に1番、秋間紘一委員を指名します。 お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました1番、秋間紘一 委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることに異議ありま せんか。 (異議なし)
清水臨時 委員長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました1番、秋間紘一委員が決算審査 特別委員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代します。 暫時休憩します。 午後 1時20分 休憩 午後 1時21分 再開
秋間 委員長	休憩前に引き続き委員会を開きます。 これより副委員長選挙を行います。 お諮りいたします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にいた したいと思います。異議ありませんか。 (異議なし)
秋間 委員長	異議なしと認めます。 したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定いたしま した。 副委員長に7番、服部悦朗委員を指名します。 お諮りいたします。ただいま委員長が指名しました7番、服部悦朗

説明		委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることに異議ありませんか。
		(異議なし)
	秋間 委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名いたしました7番、服部悦朗委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。</p> <p>それでは、ただいまから決算審査を行います。</p> <p>審査の方法は、理事者からの総括説明の後、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。</p>
	秋間 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、審査の方法は、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決することに決定いたしました。</p> <p>平成25年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。</p> <p>理事者の総括説明を求めます。副町長。</p>
柴田 副町長	<p>それでは、平成25年度の決算の総括について説明させていただきます。</p> <p>行政報告書で説明いたしますので、3ページをごらんください。ここでは平成25年度の各会計の決算の総括表となっております。一般会計ほか7特別会計及び病院事業会計の9会計となっております。一般会計では歳入で75億1,700万円、歳出では72億2,500万円となっております。前年度に比べ歳入で2億8,700万円ほどの増となっておりますが、これは報告書の中にも記載しているとおり、土幌町発祥の地、中土幌太陽光発電施設の建設による備荒資金組合からの還付金の増や社会資本総合整備交付金及び地域の元気臨時交付金の増によるものが主な要因であります。歳出におきましても、ただいま説明しました歳入の増加要因である事業により4億2,100万円ほどの前年度に比べ増加したところであり、形式収支で2億6,600万円、実質収支におきましても1億8,500万円ほどの黒字決算となりました。そのほかの会計につきましては、医療費等の給付にかかわる会計、国保会計、後期高齢者医療会計はそれぞれ微減となっておりますが、介護保険会計は若干の増となったところであり、介護サービス会計につきましては、賃金や施設修繕費の増により微増となったところであり、簡易水道会計、公共下水道会計では、工事費等の増により前年度を若干上回る決算額となりました。共済会計につきましては、小麦の収穫期の長雨により被害が発生したことやインゲンにおいても収穫期の悪天候により被害は出たものの共済金の額はそれほど多くはならず、前年度に比べ多少の増額となったところであり、家畜共済につきましては、離農による加入戸数の減や頭数被害率も平均に比べ低いことから、決</p>	

算額も前年度より減額となったところであり、いずれも黒字の決算となったところでもあります。病院事業会計につきましては、一般会計からの繰出金を前年度より3,000万円少ない2億9,000万円としたところではありますが、減価償却費との関係で赤字の決算となりました。全会計では、歳入で120億8,127万円、歳出では115億9,539万4,000円で、4億8,587万6,000円の黒字の決算となりました。

4ページをお開きください。一般会計の決算の内容でございますが、歳入につきましては75億1,700万円でありまして、予算額に対して94%、歳出につきましては72億5,000万円でありまして、予算に対する執行率は90.7%となっております。予算に対する執行率は、繰越明許費の増減により変わるものであり、前年度より高い執行率となったものであります。歳入では、町税が前年度より800万円ほど伸びておりますが、24年度は農業所得や工場建設による固定資産税の関係で大きく伸びたところではありますが、25年度はそれほど大きな増減はなく、微増に終わったところでもあります。地方交付税については、普通交付税で6,700万円ほど減額となりましたが、これは町税の増加や起債償還が終了したことによる公債費の減額により減となったものであります。国庫支出金や諸収入が大きく増加しておりますが、これは町道整備にかかわる社会資本整備総合交付金や地域の元気臨時交付金の増加、また太陽光発電施設建設の財源として備荒資金組合からの還付金によるものであります。歳出では総務費が大きく伸びておりますが、これも太陽光発電施設の建設に係る費用と、財政調整基金に前年度より1億5,000万円ほど多い2億円を積み立てたことによるものであります。公債費につきましては、町債の償還が一部終了したため6,600万円ほど減となったところでもあります。

次に、5ページでは決算の状況であります。歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億6,600万円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた実質収支は1億8,500万円であります。これに前年度の実質収支額の2億6,400万円を差し引いた残りが単年度収支で、マイナスの7,864万6,000円となったところでもあります。財政調整基金への積立金ですが、2億86万円であり、基金を取り崩した額につきましては5,717万3,000円で、基金の残高は52億44万7,000円となっております。地方債残高は、前年度より3億3,000万円ほど少ない66億4,895万3,000円であります。次年度以降へ支出を約束しております債務負担行為の額は1億1,500万円弱となっており、地方債残高と合わせた67億6,000万円は、将来に向かって支払っていかねばならない額であります。経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費、公債費等に支出された割合を示すものでありますが、81.5%と前年度に比べ0.5%悪化したところでもあります。この比率が高いということは、自由に使えるお金が少ない、

財政の硬直化につながるということのため経常経費の削減に一層努力していく必要があります。実質公債費比率につきましては、前年度に比べ0.9ポイント、財政力指数につきましては0.005ポイント改善されたところであります。

次に、6ページをお開きください。地方債借り入れ先別、利率別の現在高について記載しております。5%を超えるものが昨年度に比べ900万円ほど減となり、1,400万円ほどとなったところでありますが、この財政融資資金や簡保資金につきましては、繰上償還をいたしても本来の償還分期限までの利息も払わなければならないなど、繰上償還のメリットがないため、今後も通常の償還を続けるものであります。地方債目的別残高では、昨年度に比べ3億3,000万円ほど減となり、借り入れ残高は66億5,000万円ほどとなっているところでありますが、水道会計で4億4,000万円、下水道会計で2億1,300万円、病院事業会計では9億6,400万円と町全体では83億円ほどの残高があります。事業の実施に当たりましては、有利債を選びながら実施することはもちろんであります。さらに地方債残高を減らすことが当面の課題というふうに思っているところであります。

次の7ページは町税収入の内訳でございます。収納率につきましては前年度と同じ総体で97.6%となったところでありますが、監査の指摘にもありましたように、未収額は依然として多額であります。滞納繰り越しとなるとなかなか徴収率が上がらなくなるのが実態でありますので、今後も徴収強化月間などを設定し、集中的に個別徴収を行うなど、なお一層の徴収に対する努力が必要というふうに思っております。

次に、8ページは一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ過去3年度分を記載しております。予算額では、平成25年度太陽光発電施設の建設など大きな事業により前年度比で3%の伸びとなりました。地方交付税につきましては2.5%の減となったところで、単位費用や計数の変動、過疎債、辺地債の償還が終了してくることから、今後も交付税の推移には注意をしていく必要があります。性質別歳出決算額の推移につきましては、普通建設事業の増により投資的経費が大きく伸びたことによるものであります。

次に、9ページでは寄附金の調書であります。49件で1,700万円ほどの寄附があり、前年度より1,000万円以上ふえております。これは、1人で1,000万円という多額の寄附をいただいたものであります。それぞれ寄附をいただいた方の意向に沿い、各事業の貴重な財源として使用させていただきたいと存ずるところであります。寄附金の利用状況につきましては、記載の4件の事業に使わせていただいたところであります。

次に、10ページでは建設事業についての調書であります。まず、補

助事業であります。前年度より2件多い10件で、金額では5億3,500万円となっております。主なものは、強い農業づくり事業、社会資本整備総合交付金を活用した町道整備事業などです。次に、普通単独事業では、合計して44件、前年度より件数で16件減ですが、金額では2億7,000万円ほどの増となったところであります。主な事業は、移住体験住宅の新築工事、太陽光発電施設の設置工事、ふるさと農道整備事業、街路灯取りかえ事業、町道整備事業などです。

11ページの国営、道営事業、12ページの道営、受託事業では、前年度と同様に土地改良事業を中心に事業を行ってきたところであります。

次に、13ページでは町財政の推移についてです。平成23年度から25年度までの3年度分を載せてあります。歳入の道支出金の減につきましては23年度繰り越し事業のバレイショ集出荷貯蔵施設整備にかかわる強い農業づくり事業補助金の減が主な要因です。歳出では、扶助費、補助費が大幅な減となっておりますが、補助費のうち備荒資金組合への納付金が前年度比で2億円減となったことによるものであります。なお、これ以外につきましては、今までの中で説明してきましたので、省略をさせていただきます。

14ページでは、積立金の状況です。一般会計につきましては、財政調整基金に2億円を積み立てることができました。生き生きまちづくり基金は、太陽光発電施設の貸付料を原資として創設したものであり、2,000万円弱を積み立てました。庁舎等耐震改修事業基金は、地域の元気臨時交付金を原資として創設したものであります。また、取り崩した主なものは減債基金で、病院建設時の過疎債の償還財源に充当しているもの、愛のまち建設基金では小中学校の教育教材、高等学校の備品、屋外ゲートボール場の簡易トイレの購入などの財源に充当をしたところであります。本年度の一般会計の基金の積立額は3億6,900万円ほどで、取り崩しは5,700万円で、年度末の残高は52億44万7,000円となったところであります。備荒資金も含めた全体の積立金残高は83億3,079万2,000円となったものであります。

15ページでは、常勤職員の配置状況です。総体では2名の減であり、町長部局では病院で1名の減、教育委員会の高校で1名減となったところであります。

16ページは職員の配置状況でございますので、参照ください。

以上申し上げます、総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長より説明いたしますので、審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

秋 間
委 員 長

総括説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑は1人1問までとし、さらに質問があれば他の委員の質疑が終わってから許すこと

		<p>にいたしたいと思います。</p> <p>また、関連で質問される場合は、第1の質問者の質疑が終わってからされるようお願いをいたします。</p> <p>質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ数を明示の上、簡潔明瞭をお願いをいたします。</p> <p>なお、これより議事に入りますが、委員会審議中はクールビズで行いたいと思います。</p>
<p>説明</p>	<p>瀬口 事務局長</p>	<p>それでは、最初に議会費の説明をお願いします。議会事務局長。</p> <p>議会費につきまして、議会事務局長、瀬口より説明申し上げます。</p> <p>17ページをごらんください。項目1 議会活動、1、本会議は定例会及び臨時会を合わせ6回、14日間、審議件数は合計115件となったところでございます。2、常任委員会、(1)、総務文教常任委員会13回、(2)、産業厚生常任委員会8回を開催、それぞれ関係する所管事務調査、意見書及び陳情書の審査につきまして、記載のとおり行いました。3、特別委員会、(1)、決算審査特別委員会を9月定例会中に、(2)の予算審査特別委員会を3月定例会中にそれぞれ設置し、前年度決算、新年度予算を審議いたしました。(3)の広報特別委員会は17回開催し、議会だよりを4回発行、全戸に配布したところがございます。4、議会運営委員会では6回の委員会を開催いたしました。5、一般質問の状況は、4回の定例会中、延べ22名、23件の質問が行われたところがございます。</p> <p>18ページに移りまして、項目2 議員の処遇につきましては、記載のとおりでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>秋間 委員長</p> <p>秋間 委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、議会費について質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでございますので、本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。</p> <p>なお、次回の決算審査特別委員会は明日10日午後6時から再開いたします。</p> <p>(午後 1時39分)</p>